

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相続人の数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		5,671	442,738,741
相続時精算課税適用財産価額		—	—
債 務 控 除 額		2,631	42,508,473
暦年課税分贈与財産価額		529	1,953,006
課 税 価 格	実	5,685	402,180,713
相続税額	{ 算 出 税 額 2 割 加 算 額 計	5,635	56,213,031
		255	224,871
		実 5,635	56,437,902
税 額 控 除	{ 暦年課税分贈与税 配 偶 者 未 成 年 者 障 害 者 相 次 相 続 外 国 税 額 計	215	225,989
		1,039	16,040,613
		97	68,444
		88	86,327
		163	395,694
		1	—
	実 1,523	16,817,067	
差 引 税 額	実	4,891	39,622,406
相続時精算課税分贈与税額控除額		—	—
小 計		4,891	39,622,406
納 税 猶 予 額		93	1,877,983
納 付 税 額	実	4,854	37,742,852
災害減免法による免除税額		—	—
遺産に係る基礎控除額		1,920	163,770,000

調査対象等：平成15年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成16年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	納 付 税 額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成10年分	6,594	426,364,243	63,589,952	23,490,922	5,834	37,963,081	1,959
11	6,483	455,764,542	68,532,008	23,042,763	5,533	42,879,191	2,064
12	6,111	437,905,713	66,914,034	22,956,258	5,188	41,898,368	2,034
13	5,893	413,212,932	59,960,386	19,693,830	5,013	37,157,299	1,951
14	5,346	370,318,152	55,569,829	20,528,890	4,572	33,650,433	1,786
15	5,685	402,180,713	56,437,902	16,817,067	4,854	37,742,852	1,920

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。